

令和 3年度予算見積調書(補正予算 (第5号))

課室名: 感染症対策課
 担当名: 総務・物資調達担当
 内線: 3589

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B1	新型コロナウイルス感染症対策事業費			一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	宣言項目	03	大地震など危機への備えの強化		SDGsゴール	3
				分野施策	020519	感染症対策の強化		SDGsターゲット	3-3
1 事業概要 新型コロナウイルス感染症への県民の不安解消を図るとともに、感染症拡大防止対策の強化を図るため、緊急に対応すべき対策を実施する。 (1)病床の確保 10,728,375千円 (2)宿泊療養施設の確保と運営の強化 7,817,933千円 (3)宿泊・自宅療養者への医療提供体制の強化 1,899,504千円 (4)県調整本部と患者搬送体制の強化 234,841千円				5 事業説明 (1) 事業内容 (補正要求額) ア 病床の確保 10,728,375千円 イ 宿泊療養施設の確保と運営の強化 7,817,933千円 ウ 宿泊・自宅療養者への医療提供体制の強化 1,899,504千円 エ 県調整本部と患者搬送体制の強化 234,841千円 (2) 事業計画 1日あたりの感染者が、今冬の2倍程度になった場合でも、適切な医療・療養体制を提供できるよう、病床と宿泊療養施設の確保を進める。また、宿泊・自宅療養者へのフォローアップ体制の強化と併せ、調整案件の急増に備え、県調整本部や搬送体制の強化も図る。 ア 病床の確保 ・病床確保計画の見直しに併せ、病床数を変更(1,450床⇒1,670床) イ 宿泊療養施設の確保と運営の強化 ・宿泊療養施設確保計画の見直しに併せ、療養室数を変更(1,450室⇒2,523室) ・宿泊療養施設の各種運営業務を包括外部委託をし、現在業務に従事している県職員の負担を軽減 ウ 宿泊・自宅療養者への医療提供体制の強化 ・自宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務を、診療・検査医療機関等の身近な医療機関に委託し、それ以外の自宅療養者の健康観察業務は民間に委託することにより、保健所は積極的疫学調査等に注力 ・宿泊療養者・自宅療養者に対する健康観察の結果、必要に応じて、診療・検査医療機関等の身近な医療機関が電話診療を行い、療養期間中のフォロー体制を向上させる。 エ 県調整本部と患者搬送体制の強化 ・調整案件の急増に備え、県調整本部の看護師を増員し早朝・夜間の体制強化。搬送車両倍増による搬送体制の強化 (3) 事業効果 県民の不安解消、患者受入体制の強化					
2 事業主体及び負担区分 (国10/10・県0) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3.0人=28,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	繰入金						
決定額	20,680,653	20,680,653						0	120,381,024
現計額	99,700,371	96,750,369	2,950,002					0	